

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

和洋女子大学

令和 7 年 3 月

和洋女子大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・人文学部（日本文学文化学科（中・高 国語、高 書道）、こども発達学科（幼）
- ・国際学部（英語コミュニケーション学科（中・高 英語）
- ・家政学部（服飾造形学科（中・高 家庭）、健康栄養学科（栄養）、
家政福祉学科（中・高 家庭））
- ・人文科学研究科（英語文学専攻（中・高専修 英語））
（日本文学専攻（中・高専修 国語））
- ・総合生活研究科（総合生活専攻（中・高専修 家庭））

大学としての全体評価

2022（令和 4）年度より、教職課程を設置する大学は、全学的に教職課程を実施する組織体制を整備すること、教職課程の自己点検評価を行う仕組みを設けて実施すること、及びその公表が義務化された。和洋学園は、1897(明治 30)年に創設された和洋裁縫女学院を母体とし、2022(令和 4)年に創立 125 周年を迎えた。現在、本学園は和洋女子大学(人文学部、家政学部、国際学部、看護学部)及び和洋女子大学大学院(人文科学研究科、総合生活研究科、看護学研究科)並びに和洋国府台女子中学校高等学校、和洋九段女子中学校高等学校を擁する総合学園に発展している。

創設者である堀越千代先生は、「女子教育が近代日本の礎となる」という強い信念のもと、「自営の力の涵養」、「女子の品性の向上」を教育目標に掲げ、日本をけん引する女性の育成を行ってきた。その当時の和洋裁縫女学院の様子は「女学雑誌(明治 18 年 7 月～明治 37 年 2 月)第 458 号(明治 31 年 1 月)」で、次の様に紹介されている。

「和洋裁縫女学院 題名の如き一女学校は、東京麹町飯田町三丁目二十二番地に新設せられ、来二月一日より開講するよし。同校の目的は、和洋服裁縫術及家政学等を教授し、且つ家庭主義により、父兄に代わり、其行為を監督し、其徳操を涵養し、温良貞淑なる母妻を起し、また兼ねて、高等女学校、小学校等の裁縫科教員および家事科教員を養成する在りといふ。」すなわち、伝統的な日本文化に根ざす女性の徳操の涵養に加え、当時数少ない女性の職業であった高等女学校と小学校の教員養成を目指したのが本学の起源である。その当時の校歌にも、和洋裁縫女学院の理念がしっかりと記されている。本学は建学時の精神を尊び、現在も「品性のある自立した女性の育成」を教育目標としている。和洋女子大学はここに集う全ての者が「自立」する力を備え、人としての「品性」を備えて行動できるように指導し、多様な社会の中核となって活躍する女性を育むことを使命としている。

本学では、この教育理念を基礎として、100 年以上にわたり教員養成を本学の教育の柱の一つに掲げ、多くの教員を社会へ輩出してきた伝統を有している。

2016（平成 28）年、教職課程の充実と質の高い教員養成を目指し、教職課程の拠点として教職教育支援センターを開設した。教職課程の質保証については、教職課程を開設す

る各学科の教科科目及び教職科目の教員で構成する教職教育支援センター委員会において、教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等を確認、目標と計画を作成し、教員養成に関わる教育の質の向上の取組について大学・大学院評議会にて点検評価をしている。

公立学校教員採用試験に合格を目標とした教員採用試験対策講座を初年度から体系的に実施し、毎年一定数の公立学校教員採用試験合格者を出しており、近年では国立・私立学校にも正規教員の採用実績を伸ばすなど着実にその成果をあげている。今後も、本学が長年にわたり培ってきた教員養成の教育資源の蓄積を活かしながら、ICT活用能力修得など時代に即応した新たな取り組みを積極的に導入し、教職課程を希望する学生が教職の魅力や仕事内容を正しく理解し、教職課程履修者及び教職に就く学生が増えるよう、教職課程を希望する学生が教員免許取得に至るまでの支援体制を整備することがこれまで以上に必要となろう。近年における教員離れの社会状況にあって、一世紀にわたり、多数の教員を輩出してきた本学の社会的使命として、教職課程を希望する学生の支援に大学全体で尽力していきたいと考える。

なお、今回の教職課程自己点検評価報告書は、2024（令和6）年度に前年2023（令和5）年度の教職課程の活動を基に自己点検評価活動を実施し、報告書としてまとめたものである。

和洋女子大学

学長 金子 健彦

目次

I	教職課程の現況及び特色	5
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	6
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	8
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	17
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	28
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	37
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	40

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：和洋女子大学
- (2) 学部名：人文学部、国際学部、家政学部、人文科学研究科、総合生活研究科
- (3) 所在地：千葉県市川市国府台 2-3-1
- (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

課程等（通学・通信・大学院）

令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
人文	日本文学文化	国語	中学 1 種	27	24	22	22	95
			高校 1 種	27	24	22	22	95
		書道	高校 1 種	15	11	8	13	47
	こども発達	幼稚園教諭	幼稚園 1 種	55	53	63	51	222
国際	英語コミュニケーション	英語	中学 1 種	10	10	6	8	34
			高校 1 種	10	10	6	8	34
家政	服飾造形	家庭	中学 1 種	6	7	1	4	18
			高校 1 種	6	7	1	4	18
	健康栄養	栄養教諭	栄養 1 種	22	14	8	12	56
	家政福祉	家庭	中学 1 種	27	28	19	20	94
			高校 1 種	27	28	19	20	94
	大学院	人文科学研究科	英語	中学専修	1	3	—	—
高校専修				1	3	—	—	4
国語			中学専修	0	1	—	—	1
			高校専修	0	1	—	—	1
総合生活研究科		家庭	中学専修	1	2	—	—	3
			高校専修	1	2	—	—	3

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	22	22	32	7	0
備考：相談員・支援員など専門職員数 教職教育支援センター相談員 3 名（非常勤講師兼務）					

(5) 卒業者の現況

課程等（通学・通信・大学院） 令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定 こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援 学校	
		正 規	他	正 規	他	正 規	他	正 規	他	正 規	他	正 規	他
国語	中学1種							5	4				
国語	高校1種									1	2		
書道	高校1種										1		
幼稚園 教諭	幼稚園1種												
英語	中学1種							1					
家庭	中学1種						1	3	5				1
家庭	高校1種										3		
家庭	高校専修										2		

2 特色

本学は、「和洋」という大学名が表すように、日本女性固有の教養と実技を尊重し、大胆に時代の先端をいく新しい技術・技能を積極的に取り入れる気風と意欲に満ちた「自立した女性」の育成の中で、教員養成を行ってきた伝統がある。教育理念である「和魂洋才」・「明朗和順」の精神をもち得た人間性の育成とともに、「洋才」に込められた教科のバックボーンとなる様々な学問の知識・技術・技能を身につけた教員の養成を目指している。（資料1－1－1：本学の教員養成について）

現在のグローバル化、情報化、少子・高齢化、絶え間ない技術革新等による予測困難な時代において、「教員養成のためのポリシー」（以下、CP）を定め、以下のような「本学が求める教員像」をあげ、それぞれに掲げる資質・能力の育成に努めている。「本学が求める教員像」は、次の通り。

①教育に対する熱意と使命感をもつ教員

児童生徒に対する愛情や教育者としての責任感が強く、子どもへの指導・支援を惜しまず、子どもと共に成長しようとすることができる。

②高い専門性と実践的指導力のある教員

専門的知識・技術を駆使し、変化に即した判断力をもって、学習指導・学級経営をはじめとする校務全体の運営にあたるとともに、絶えずその向上に努力することができる。

③豊かな人間性と思いやりのある教員

相手や場面に応じた適切な言動をふまえ、円滑な人間関係が築ける柔軟な発想や思考をもち協働してことにあたるとともに、生命あるものを慈しみ畏敬の念をもつことができる。

④社会人として優れた識見をもつ教員

幅広い教養を身に付け、社会人として適切な言動をとることができるとともに、高い倫理観と規範意識をもって職責を果たし、社会に貢献することができる。

また、人文・国際・家政学部並びに人文科学・総合生活研究科において、中一・高一種・専修（以下「中専修・高専修」）、栄一種、幼一種が取得できる。CP と共に、各学科の「ディプロマポリシー」（以下、DP）に基づき、「教職課程」（以下、教職カリキュラムポリシー）、各学科の「カリキュラムポリシー」（以下、CP）によって教員養成のカリキュラムが編成され、関係教職員が目的・目標を共有し、教員養成にあたっている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

日本文学文化学科で取得可能な教員免許状は、中一種「国語」、高一種「国語」、高一種「書道」である。(資料 1－1－2：取得可能免許状)

「国語」では本学の教員養成のためのポリシーを踏まえ、教科のバックボーンとなる国語に関する様々な学問の知識・技術・技能を確実に身に付けた教員の養成を目指している。

(資料 1－1－3：教員養成のためのポリシー)

「書道」では、日本文学文化学科の DP に「書学・書法の専門的な知識と技能を備え、書の継承者・指導者となる力を身につけている。」とあるように、書の指導者への道として、教職課程を履修することを推進しており、学生にはオリエンテーション等で周知徹底している。(資料 1－1－1：本学の教員養成について、資料 1－1－3：教員養成のためのポリシー)

英語コミュニケーション学科で取得可能な免許状は、中学校教諭一種「英語」および高等学校教諭一種「英語」である。本学科では、グローバル社会を意識し、英語力に加えて、多様性の尊重や、表現力と思考力の向上、コミュニケーション力を備えるなどの DP に基づいて、上記免許状に相応しい能力を備えた教員の養成に当たっている。

服飾造形学科で取得可能な教員免許状は、中一種「家庭」、高一種「家庭」である。本学科の教員養成は明治 30 年堀越千代氏が和洋裁縫女学院を設立、同 44 年高等裁縫養成科を設置するに至り、現在まで多数の教員を輩出する教職課程に引き継がれている。(資料 1－1－1：本学の教員養成について、資料 1－1－2：取得可能免許状、資料 1－1－3：教員養成のためのポリシー)

家政福祉学科では、全領域に深い知識と技能・技術を持った家庭科教員を育てることを目標としている。

家庭科は領域が広く、また各領域で専門性が大きく異なる教科である。そのため家庭科教員に求められる専門的力量的基礎基本として、各領域の専門的知識と技能・技術をしっかり身に付けさせることが重要である。

本学科には家族関係学、保育学、被服学、調理学、住居学、社会福祉学を専門とする専任教員がおり、また、本学で共に家庭科教員養成を担っている服飾造形学科には食品学、家族関係学および生活経営学を専門とする専任教員がいることから、家庭科の教員免許取得のための教職課程専門科目は、学内の専任教員により開講されている。これらの科目は家政福祉学科の専門科目として開講されている科目であるが、家庭科教員養成のためのクラス(Tクラス)と、家庭科教員を目指さない学生のためのクラス(Sクラス)に分けて開講し、Tクラス担当教員は教職課程専門科目を担当しているという自覚をもって授業を実施している。さらに、家政福祉学科では、教職課程科目以外の専門科目においても、中学校・高等学校の家庭科教育に直結する各領域の科目を幅広く展開しており、全領域に深い知識と技能・技術を持った家庭科教員を育てることに繋がっている。

こども発達学科で取得可能な免許状は幼一種である。(資料1-1-2:取得可能な免許状) 学科では教員養成のためのポリシーを踏まえ、幼稚園教諭のバックボーンとなる保育・幼児教育に関する様々な学問の知識・技術・技能を確実に身に付けた教員養成を目指し、学生には、学科のDP・CPと併せて、オリエンテーション等で随時周知徹底をしている。

(資料1-1-1:本学の教員養成について、資料1-1-3:教員養成のためのポリシー)

健康栄養学科で取得可能な免許状は栄一種である。本学科は健康栄養に関する総合的な知識、技術を習得し、人々の健康や生活の質(QOL)向上のために情熱をもって対応できる栄養士・管理栄養士を育てることを基礎に置き、「健康・栄養に関する高度な知識と技術」を持ちえた教員を目指している。

人文科学研究科で取得可能な免許状は、中専修「英語」・「国語」、高専修「英語」・「国語」である。本研究科では、広い視野と多面的な視座を持ち、隣接諸科学の成果をも活用しながら、英語・英語学・英文学もしくは日本語・日本語学・日本文学及びその背景となつて

いる思想・文化等についても、深い格式と高度の専門性を身につけるといった DP に基づいて専修免許状にふさわしい能力を有した教員の養成に当たっている。(資料 1-1-1: 本学の教員養成について、資料 1-1-3: 教員養成のためのポリシー)

総合生活研究科で取得可能な免許状は、中専修「家庭」、高専修「家庭」である。本研究科では、博士前期課程 CP では DP を踏まえ、家政学系の基幹三分野（「栄養・食品」「生活・福祉」「服飾科学」）及び家庭科教育分野の科目がバランスよく配分されたカリキュラムで教員養成を行っている。

〔優れた取組〕

「国語」では、1 年次の教職の基礎科目（資料 1-1-4: 中学校教諭・高等学校教諭養成課程の全体像）の履修とともに、「文学セミナー」（計 10 科目。選択必修）の履修を推奨している。本学の教職課程 CP（中・高）を踏まえながら、国語科教員にとって重要な、各時代、諸ジャンルの日本文学に関する広く深い知識、作品を評価する能力と見識を身に付けることができるようカリキュラムを設計している。(資料 1-1-5: 2023 履修ガイド (和洋女子大学教員養成のためのポリシー))

「書道」は、高一種「書道」の他、中一種「国語」、高一種「国語」の免許を合わせて取得するよう推奨している。(資料 1-1-2: 取得可能免許状)

英語コミュニケーション学科では、学科 DP と教員養成のためのポリシーに基づき、英語に関して、言語学、文学や文化をバランスよく学ぶことができるよう履修指導をしている。また、英語ネイティブ教員による少人数制の演習科目にて実践的な英語の授業を経験のほか、可能な限りで英語圏への語学研修の機会を推奨し、将来学校現場で必要となる ALT との授業にも対応できるようにしている。

服飾造形学科では中一種「家庭」・高一種「家庭」を有する教員が教科に関する専門科目（教職関連科目）を担当しており、中学校・高校の家庭科の授業や教育実習を意識した授業を展開している。文化祭や卒業制作ショー等の学科イベント企画運営することで将来学校行事を運営するための基盤を学んでいる。

家政福祉学科では、先に述べた家庭科教員養成のための T クラスを担当する教員には現行の中学校「技術・家庭(家庭分野)」および高等学校「家庭総合」の教科書、そして千葉県を中心とした教員採用試験の過去問を配布しており、各教員が現在、求められている中学校・高等学校での家庭科教員の知識と技能・技術について、それぞれの専門領域の取扱いを正しく理解した上で、家庭科教員に必要な視点を取り入れた授業を展開するように努めている。

T クラスは「教員になりたい」という意思のある学生が集まる授業となるため、各教員が教員養成を意識した授業を展開することにより、学生の士気を高めることにも繋がり、近年は卒業後、家庭科教員となる学生は増加傾向にある。

こども発達学科では 1 年次の基礎ゼミ、こども発達学セミナー等の科目や学生ポートフォリオ「わよ Jam」を通じて 4 年間の学びの全体像を把握する取り組みを実施している。

(資料 1-1-7: ポートフォリオ「わよ Jam」) アドバイザーが、学期ごとに学生一人ひとりの学習状況を確認し、学科で共有している。また教育実習・保育実習の全体像や実習内容を学科作成の「実習の手引」によって明確化し、学生の成果を「実習カルテ」によって可視化している。

健康栄養学科では、国公立学校の栄養教諭として実務経験のある教員が、3 年次から「栄養に係る教育に関する科目」を担当し、指導案の検討から教材作成、模擬授業へ展開させることで、育成している。教育実習終了後 1 年生から 3 年生に向けた報告会を実施し、意見交換やワークショップを実施することで栄養教諭の役割・理解、専門知識、実践的指導力、コミュニケーション能力などの総合力を育てている。

人文科学研究科では各研究分野を専門とする専任教員がいるため、大学院生の希望に即したテーマの指導及びさまざまな教員から多様な研究へのアプローチ方法を学ぶことが可能となる。また修士論文発表会を英語文学専攻と日本文学専攻が合同で開催し、教職に必要な専門の知識・技能のみならず、多様な視点や方法を学ぶことができる。英語文学専攻は、教員採用試験に際して各県市から学校推薦の指定を受けている。また、同専攻には現職教員や児童英語教育に携わる社会人が就学しているため、学部生に対し模擬授業を実演・

指導するなど、大学院と学部の教職課程学生間の縦のつながりもある。(資料 1－1－6：教職課程における学修目標および指針)

総合生活研究科は、家庭科で扱う多分野を網羅する充実した教員組織を持ち、中専修「家庭」、高専修「家庭」取得のためのほぼ全ての設定科目を専任教員が担当している。科目は「総合生活概論」を含め、生活科学分野（健康と栄養）12科目、生活科学分野（家庭科教育）14科目から24単位を選択必修とする多彩なカリキュラムとなっている。千葉県において、中専修「家庭」・高専修「家庭」の取得率は低く、本学総合生活研究科は、首都圏および千葉県内で家庭科教員が専修免許状を取得する主要な教育機関としての役割を担っている。

〔改善の方向性・課題〕

日本文学文化学科では、中一種「国語」・高一種「国語」と高一種「書道」の免許状を併せて取得することを推奨していることから、近年は多くの学生が教職課程を履修している。履修者の増加に伴い、学生それぞれの履修状況を把握することが求められる。学生指導については学科間で情報共有を図るとともに、教職教育支援センターと連携した学生指導及び支援に取り組む必要がある。「書道」では、中学校国語の書写指導において、充実した教育とは言えない現状に鑑み、本学科の教職課程を履修する学生が担う役割は大きい。その現状を把握し、「書道」ができる中一種「国語」の教員養成に尽力し、現状の改善に努力しなければならない。

英語コミュニケーション学科の特徴の一つは、中期（6ヶ月）の海外語学留学をしても4年間で卒業ができる、ということである。しかし、英語科教員を目指す学生が、同様の海外留学を切望しても、教職科目を4年間で履修しなければならず、困難となっている。教職科目であっても、オンデマンド形式やハイフレックス形式によって海外で科目を履修できるような柔軟性が求められる。

服飾造形学科で家庭科教員を目指す学生は、高等学校の家政系学科卒業生も一定数いるが、普通科出身者がほとんどで、そのため、高等学校で家庭基礎を1年間履修しただけの

学生が多く、大学入学時に家庭科の知識と技能・技術が十分でないのが現状である。高等学校『家庭総合』や家庭科専科教員として専門的な知識や技能・技術を身に付けるには、食生活・住生活分野の領域の科目が十分とは言えない。家庭科の教員は各校 1 人で担当する場合も多く、即戦力が求められる場合もあり、与えられた状況に対応できる技能を身につけさせることが課題である。

家政福祉学科では近年、約 15 名の卒業生が家庭科教員となっているが、現状として、この卒業生たちの家庭科全領域における知識と技能・技術は、即戦力として勤務するには十分であるとは言えず、今後も全領域の知識と技能・技術を身に付けさせるための、さらなる努力が必要である。また、現在は各領域の専門科目の担当教員と、その知識を使って授業を展開する方法を学ぶ教育論および教育法の担当教員は一部一致しているものの、多くの領域では異なっており、各教員がそれぞれに実施しているのが現状である。そこで、教員同士連携することで、より各領域の専門性が高い家庭科の授業を展開できる家庭科教員養成ができるよう、努力していく必要がある。

こども発達学科では、幼一種に加え、保育士資格も取得可能な教育課程が編成されており、ほとんどの学生が両資格・免許を取得している。教職課程に係る科目と保育士養成に係る科目の整合性を踏まえたうえで、学科の全課程シーケンスをより効果的なものとするために、科目担当教員間の連携や学生の学修状況の共有により、効果的な専門職養成を行っている。

実習指導においては、教育実習と保育実習での実習間連携や専門科目との連続性などについてのさらなる改善や教職教育支援センターと連携した指導及び支援についても取り組む必要がある。

健康栄養学科で栄養教諭を目指す学生は、管理栄養士専攻である学科の特質により専門性の高い学修が必要となるため、教職課程を履修する学生には学修時間の確保だけでなく、強固な志も必要になる。より丁寧な学生へのフォローが課題である。

人文科学研究科では、教職が大学院生にとっての重要な進路の一つであることを再認識し、英語文学専攻と日本文学専攻の二専攻が教員養成について意見交換をする必要がある。

また、教職希望とそうでない学生がいる現状を把握しながら、各講義の構成及び講義間の連携をどのように図っていくかに課題がある。

総合生活研究科では、家庭科教育研究所の立ち上げに当たって、専修免許状取得のための大学院組織の検討を 2020・2021 年の研究科 FD で行ってきた。現役の家庭科教員の専門教育を総合生活研究科が担う有意性や、実際の教員歴のない大学院生が、専修免許状を取得するに当たっての、実践的教育の在り方について検討した結果、専修免許取得のための設定科目を 28 科目配置した。今後、専修免許状取得希望の大学院生の履修状況の調査および、前述の学修効果等の検証により、総合生活研究科として、教職課程教育の向上を中期計画で進めていくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－1：本学の教員養成について
- ・資料 1－1－2：取得可能免許状
- ・資料 1－1－3：教員養成のためのポリシー
- ・資料 1－1－4：中学校教諭・高等学校教諭養成課程の全体像
- ・資料 1－1－5：2023 履修ガイド（和洋女子大学教員養成のためのポリシー）
- ・資料 1－1－6：教職課程における学修目標および指針
- ・資料 1－1－7：ポートフォリオ「わよ Jam」

.....

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学教職課程は、教職課程認定基準を踏まえた教員の配置をし、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。2016（平成 28）年、教職課程の充実と質の高い教員養成を目指し、教職課程の拠点として教職教育支援センターを開設した。教職教育支援センターでは、教職課程教員と学科の教職担当教員、教育支援課職員をメンバーとする同センター委員会を組織し、毎月第 2 火曜日に会議を開催している。会議では、教職課程に係る事項の審議・報告を行い、同センターと学科との連携を図る役割を果たすとともに、分担しながら教育実習の訪問指導などを協働し実施している。（資料 1－2－1：教職教育支援センター規程）

〔優れた取組〕

教職教育支援センターでは、学生への教職教育及び支援を行うため、教職サポート室を開設している。教職サポート室では、3 名の教育支援課職員が在室し、学生や学内関係教職員、学外関係機関との対応にあたり、教職科目担当の非常勤講師 3 名が相談員として日替わりで学生の相談及び質問等に対応している。学生は、教科書・教員採用試験過去問集・教職関連図書等も閲覧できる。栄養教諭に関しては健康栄養学科に設置された学外実習室、幼稚園教諭に関してはこども発達学科オフィスに併設した実習指導室等においても学生への教育・支援を行っている。

また、2022 年度から教職ラーニングステーション（LS2）を開設した。LS2 には、中高用の机・椅子を配置し、模擬授業や場面指導の練習に活用が期待できる。映写対応のホワイトボードを設置し、貸し出し用 PC の投影を可能とし、ICT を活用した模擬授業の練習に使用している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程の質向上のために、教職教育支援センター FD・SD を実施しており、2023 年度

は「教育実習の現状－受け入れ中学校長の立場から」をテーマに開催した。コロナ後の中学校における学校生活や生徒の実態を踏まえ、教育実習生に期待することを千葉県公立中学校長会会長に講演いただいた。16名の教職員の参加があり、活発な質疑応答が行われた。

また、同センターでは、従前から行っている2年ごとの「目標と計画」2022・2023を策定し、自己点検評価を実施して、同センター年報第11号で報告している。その他、教員養成の状況をHPでも情報公開している。(資料1-2-2:教職課程における情報公表、資料1-2-3:2022・2023(令和4・5)年度教職教育支援センター「目標と計画」と自己評価)、資料1-2-4:(2022・23実施結果含む)2024・25(令和6・7)年度 教職教育支援センター「目標と計画」、資料1-2-7:【年報11号】教職教育支援センターFD・SD研修会)

学校におけるICT活用が喫緊の課題である。各教科の指導法を担当する教員が同センター年報第10号にICTを活用した授業実践の論文を執筆し、授業研究に努めている。さらに、ICT教育の環境整備を進めていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1:教職教育支援センター規程
- ・資料1-2-2:【HP】教職課程における情報公表
- ・資料1-2-3:2022・2023(令和4・5)年度 教職教育支援センター「目標と計画」
- ・資料1-2-4:(2022・23実施結果含む)2024・25(令和6・7)年度 教職教育支援センター「目標と計画」
- ・資料1-2-7:【年報11号】教職教育支援センターFD・SD研修会

.....

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

日本文学文化学科の日本文学専攻では、国語科教員を主な卒業モデルとして位置付けていることから、本学のオープンキャンパス（以下 OC とする）に教職課程履修学生を積極的に参加させ、見本となる大学生像をアピールし、国語科教員を目指す志願者の確保に取り組んでいる。近年はこのような取り組みを継続させていることにより、OC 参加者が教員採用試験に合格するなどしている。また教科教育法の授業においても教員採用試験について意識させることで、毎年受験者数を着実に増やしている。（資料 2-2-1：2023 対策講座（前期）、資料 2-2-2：2023 年度対策講座（後期）、資料 2-2-4：【令和 5 年度】教員採用状況）

書道専攻は 1 年次オリエンテーションにて、大学で学び得た書を活かす職業の一つとして教職課程の履修を説明し、中一種「国語」・高一種「国語」の免許を併有取得することを強く推奨している。CP 等を踏まえ、円滑に教職課程の履修を開始できるよう、履修計画のモデルを示し個別相談も行っている。（資料 2-1-1：令和 5 年版教員のキャリア形成に関するガイダンス（教職への道）、資料 2-1-2：2023(令和 5)年度学生数データ、資料 2-2-3：令和 5 年度教員免許状一括申請一覧(令和 6 年 3 月卒業者)）

英語コミュニケーション学科では、オープンキャンパスなどで学科説明の際、教職課程の説明を必須とし、中一種「英語」・高一種「英語」の英語科教員免許状が取得できることを周知している。また、入学時の学科オリエンテーションにおいても、教職課程や教職のやりがいなどについて説明している。教職課程履修者数は前年度までの増加傾向から特段の変更はなく、採用試験合格者にも結び付いている。

服飾造形学科では取得可能な免許資格として教職課程の履修を強く推奨しており、様々な機会に教職課程の資格説明を積極的に行い、家庭科教員を目指す学生の確保に取り組んでいる。例えば、大学案内に家庭科教諭として活躍している卒業生を起用したりしている。

家政福祉学科では教員になることが卒業要件ではないため、「家庭科教員になりたい」ま

たは「家庭科の教員免許を取得したい」という学生だけが教職課程登録をし、家庭科教員養成課程の授業を履修していくことになる。但し、入学前のオープンキャンパスでの学科説明から始まり、入学時の学科による資格・免許ガイダンスや学科の専門科目である家庭科教員養成のための T クラスでは、卒業後すぐ、または将来的にも家庭科教員になるつもりがなく、ただ免許状が欲しいという学生は教職課程登録をすべきではないことを伝えており、少なくとも教職課程登録時は家庭科教員になりたいという意思のある学生となるように指導をしている。

また、T クラスとして専門科目を受講していくことで、担当する多くの教員が「教職を担うべき適切な学生か」どうかの判断をすることができ、各学年末に「適切」かどうか疑わしいと思われる学生に対しては学科教員で個別面談を実施している。

また、大学の授業に対する取り組みは GPA として表れる。そこで本学では、教育実習に出しても良いかという判断の最低ラインとして GPA を活用した足切りが設定されている。したがって、この GPA の基準をクリアした学生が教育実習に進むシステムになっており、不適切な学生はこれでもはじき出されるようになっている。

健康栄養学科では 2 年次に教職課程の免許資格登録をしている学生を対象とし **manaba course** に学年別の特別コースを設け、教職教育支援センターの教職員と健康栄養学科教職担当教員が様々な情報発信や相談を行っている。

こども発達学科では入学志願者、並びに新入生に対し、教職課程の全体像について説明している。OC では望まれる学生像を志願者にアピールし、保育者を目指す志願者の確保に取り組んでいる。また、入学後から 4 年次にわたり、学科独自に実習ガイダンス・実習の体験を伝え合う実習報告会等の様々なキャリア支援を行っている。

人文科学研究科では、各専攻が年に数回、学部学生を対象にした「大学院人文科学研究科の説明会」を実施し、教職を目指す学生には、修士課程修了時に所定の単位を修得すれば専修免許状を取得できること、授業でも教職を視野に入れた内容や方法を取り入れていることを説明している。また、実際の授業風景や学術講演会についての記事をホームページに掲載し、広く研究内容等の広報に努めている。日本文学専攻では、専修免許状を取得

し中学校・高等学校の教員になったケースが少ない。英語文学専攻では、英語教育に従事しながら本学大学院の科目等履修生となり、数年後に修士課程に入学するといったケースも多く見られる。このように、本学人文科学研究科では、教職が重要な進路の一つであるという認識の下、学部 of 学生へもそのようなアナウンスに努め、修士課程に入学後の大学院生には、教職につくことも視野に入れた教育・指導を行っている。(資料 2-1-1: 令和 5 年版教員のキャリア形成に関するガイダンス (教職への道)、資料 2-1-2: 2023(令和 5)年度学生数データ、資料 2-1-3: 【年報 11 号】年間活動&委員会報告)

総合生活研究科では、本学家政学部の在学学生全員に対して、「大学院総合生活研究科の説明パンフレット」を新学期に配布をしている。また、上述のパンフレットは総合生活研究科の説明パンフレットは、OC および大学院 HP に掲示し本学の卒業生や他大学出身者にも広く広報している。

本学家政学部では、卒業生の現役家庭科教員や家庭科教員経験者の現状把握に努め、これらの卒業生に対し、総合生活研究科での学びによって、家庭科教員としての専門知識・技能の向上や、現場での課題や問題解決に繋げられる可能性があることを伝えている。

総合生活研究科では、必修科目である「総合生活概論」に加え、「生活文化教育研究特論Ⅰ」「生活文化教育研究特論Ⅱ」を設け、教職を担う大学院生に対し、より実務的な授業を行い、適切な育成を図っている。

〔優れた取組〕

「国語」の教員免許状を取得するにあたって、日本文学専攻には、上代から近現代までの文学、および日本語学を専門とする専任教員が揃っているため、国語科教員に必要な知識を網羅的かつ体系的に徹底して学ぶことができる。また、学科開催の教員採用試験対策講座にも取り組んでおり、教員採用者数も継続して一定数輩出することができている。(資料 1-1-5: 2023 履修ガイド(和洋女子大学教員養成のためのポリシー、資料 2-2-4: 【令和 5 年度】教員採用状況)

「書道」では、芸術科書道以外にも中一種「国語」、高一種「国語」の複数免許状の取得

を目指すことにより、日本文学文化学科ならではの多様な学びを吸収することが可能となる。また、多数の免許状を取得していることは、少子化などの学校現場の現状、今後の社会情勢の変化にも対応することが可能となる。(資料 2-1-1:令和 5 年版教員のキャリア形成に関するガイダンス(教職への道)、資料 2-1-2:2023(令和 5)年度学生数データ)

英語コミュニケーション学科では、2023 年度は教員採用試験に現役合格した学生が 2 名おり、教職課程の学びやめざす教員像をホームページで公開している他、次年度以降に教員採用試験を受験する学生や教職課程を学んでいる学生へのメッセージを送るなど、積極的に情報発信をしている。

服飾造形学科では専門教育科目の卒業要件において専門基礎科目 7 単位、文化科目 4 単位、企画科目 6 単位、設計・生産科目 6 単位、材料・加工・整理科目 6 単位、流通・消費科目 6 単位、卒業論文等 6 単位を必修としている。服飾に関する専門知識を幅広く履修・修得できるカリキュラムになっており、「被服学」にかかわる科目をより専門的に学んだ教員の育成に取り組んでいる。また「家庭経営学」を専門とする専任教員が在籍しており、家庭科の家族・家庭生活領域と消費・環境領域にかかわる教材研究や指導内容を学ぶことができる。

家政福祉学科に入学し、卒業必修ではない家庭科教員免許を取得しようとする時点で、家庭科教育に興味があること、教員免許に興味があることは確実である。但し、教員免許を取得したいだけの学生は、家庭科教員になりたいと思っている学生と熱量が違うため、指導を困難にさせたり、教員になりたい学生に悪影響を及ぼしたりする。さらに教育実習協力校にも教員にならないと宣言している学生の受け入れをお願いするのもおかしい。教職課程登録をし、課程履修費を支払うのが入学時ではなく、1 年生後期の途中であることは、1 年次の前期・後期の授業をお試しで受けることができ、学生自身が立ち止まって将来を見据えて考える時間にもなるため、本学科の学生には重要な時間となっている。

こども発達学科では、幼一種を取得するにあたって、多くの専門科目が卒業要件科目と重なっており、幼稚園教諭に必要な知識・技能を網羅的かつ体系的に学ぶことができる。

保育者を希望し入学する学生がほとんどであるため、キャリアガイダンス（就職報告会）を開催し、就職活動や保育者としてのキャリアイメージを1年次から持てるように取り組んでいる。進路支援センターと連携して3年次には公務員講座を開催し、4年次には、教員によるキャリアガイダンス、幼稚園教諭・保育士の実務経験のある教員（一部外部講師）による公務員を中心とする就職対策講座を開催している。（資料：1－2－5：2023 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表）

健康栄養学科では1年次の成績により、管理栄養士に栄養教諭の教職課程を付加する事に悩む学生も少なくないが、学年担任や少人数担当のアドバイザーによって、個別面談を行うなど、きめ細やかな学生のフォローが可能であり、学生が安心して学びを進める環境が整っている。また、3年次には地域・企業と連携を図った食育プログラムを導入し、希望者に「食育指導者育成プログラム」への無償参加を実施している。

人文科学研究科の長所は、豊富な科目設定と、日本文学専攻の場合、そのほとんどの時代・領域を専任教員が担当していることである。教員のなかには、中等教育の教科書編纂や、各種の教材発掘に注力した経験のある者がおり、総じて教職課程に関する関心が高い。各授業でも、今後ますます必要となるICTを活用した教育を推進し、日本文学専攻で、「古典ライブラリー」の支援を受け、その検索システムを活用した学習や、英語文学専攻ではコーパスなどの利用も盛んに行い、教職に役立つ取り組みをしており、英語教育関連の専門誌の大学院特集に合わせて、本専攻の広告を掲載している。また、専攻教員と大学院生を中心とした学内研究会「国府台言語文化教育研究会」において、研究発表の練習の場を提供している。

総合生活研究科は総合生活研究科の長所は、家庭科の基盤となる多様な学問領域の専門家が専任教員として授業を担当していることである。また、「生活文化教育研究特論Ⅰ」「生活文化教育研究特論Ⅱ」によって中学・高校の家庭科で扱う高度な知識と技能の育成が、可能となる。

さらに大学院生は学部の授業のティーチングアシスタント（TA）になることが可能であり、大学院在籍中に、授業への参加を通じて教育実践を学ぶ事ができる。

〔改善の方向性・課題〕

日本文学文化学科においては教職課程履修者が増加しているものの、全ての学生が教育にかかわる職種を希望しているわけではない。そのため、教職への熱意を持たせる動機づけを行うとともに、教員採用試験支援講座の継続と制度・体制化が必要である。(資料 2-1-2: 2023 (令和 5) 年度学生数データ)

「書道」ではさらに教員の魅力を学生たちに伝えていくことを引き続き努力していきたい。教育委員会を招いての採用試験についての講演会などに積極的に参加させ、教員のキャリア形成に関するガイダンスへの積極的な参加を促している。(資料 2-1-1: 令和 5 年版教員のキャリア形成に関するガイダンス (教職への道))

英語コミュニケーション学科では、教職科目の修得に負担感を覚え、あるいは、教育現場のマイナスの風評に影響され、教職課程を途中で断念する学生が出ている。

また、教育実習に参加するものの、教員採用試験は受験せず、免許だけ取得するという学生も若干数いる。入学時のモチベーションを維持し続けるための対策を検討するべき時に来ているといえるだろう。

服飾造形学科では、高等学校時代に家庭基礎を 1 年間履修しただけの学生が多く、十分な知識と技能技術が不足しているのが現状である。そのため、現行カリキュラムの改善や即戦力が求められる状況に対応できる技能を身につけさせる。

家政福祉学科で家庭科教員を目指す学生は、高等学校の家政系学科卒業の者も一定数いるものの、普通科出身の者がほとんどである。そのため、高等学校時代に家庭基礎を 1 年間履修しただけの学生が多く、大学入学時の段階で家庭科についての知識と技能・技術がほとんどないのが現状である。学生自身には家庭科教員になりたいという意欲があっても、高等学校の家庭総合や家庭科の専科教員として教えられるだけの十分な知識や技能・技術を身に付けさせるには、現在のカリキュラムでは十分と言えない。一部の学生では卒業研究において ICT 機器を用いた被服や住居に関する家庭科教材を製作するなど、将来のキャリアに向けた体験的な技術の習得も行えているが、今後は時代に即応したキャリア支援が

更に重要となる。力が足りないまま、教職に就いた後も苦勞することになるため、どのような勤務校であっても即戦力として動けるような力のある教員に育てていけるよう、今後、取り組んでいく必要がある。

こども発達学科ではほぼ全ての学生が幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を習得し、子どもに関連する職種を希望しているが、保育者の魅力を学生たちに伝えていくことに引き続き努力していきたい。卒業生を招いての講演会などに積極的に参加させ、将来的なキャリアデザインのイメージをより具体的に持てるように指導したい。

健康栄養学科では3年次終了までに教育実習前提条件をクリアできず、実習へ行けない学生がいる。管理栄養士課程には多くの必修科目があるため、計画的に学修をしっかりと行える学生でないと、教職課程を継続していくのは困難である。1年次からの履修指導を徹底していきたい。

人文科学研究科では英語文学専攻・日本文学専攻ともに、定員を充足していない年度が多く、専修免許状を取得に向けた教職課程履修を目的に進む大学院生はいるものの、高い専門性を持った教員養成を十分に果たしているとは言い難いことが課題である。各教員も大学院生の意思や希望を尊重し、教育や研究指導にあたっているが、FD などを通じ教員集団の共通課題として、教職を含む進路と大学院教育の関係や大学院生の確保に取り組んでいく。

総合生活研究科ではこれまで栄養学や食生活系の領域を専門分野として希望する大学院生が多く、専修免許取得希望者はごくわずかであった（2002～2017 年在籍者の内、取得者数3名）。しかし、この5年間で、取得者および取得希望者が倍となっている。今後の課題は、これらの中専修「家庭」・高専修「家庭」取得者が教職に就くためのサポート体制と、現役家庭科教員の学び直しを促進する広報の検討課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－1－5：2023履修ガイド(和洋女子大学教員養成のためのポリシー)
- ・資料1－2－5：2023実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

- ・資料 2－1－1：令和 5 年度版教員のキャリア形成に関するガイダンス（教員への道）
 - ・資料 2－1－2：2023（令和 5）年度学生数データ
 - ・資料 2－1－3：【年報 11 号】年間活動&委員会報告
 - ・資料 2－2－1：2023 対策講座（前期）
 - ・資料 2－2－2：2023 年度対策講座（後期）
 - ・資料 2－2－3：令和 5 年度教員免許状一括申請一覧(令和 6 年 3 月卒業者))
 - ・資料 2－2－4：【令和 5 年度】教員採用状況
-

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

和洋女子大学教職課程においては、入学から入学後に至るまでの 4 年間、長いスパンで、教職へのキャリア支援を行っている。OC を開催し、「本学が求める教師像」と学年ごとの教職カリキュラムを示し、在学生による模擬授業や質疑応答などを展開、高校生たちに対し、教師という仕事の概要やカリキュラムなどを伝え、入学前より教職に向けた意識づけを行っている。

入学後の本学のキャリア支援はおおまかに次のようになっている。学年推移に伴い、教員になるために必要な履修科目や当該学年で習得すべき学修、正課外においても必要な学びについて、学年ごと、前後期 1 回ずつ適正な規模でガイダンスを行い、指導の徹底を図っている。（資料 2－1－1：令和 5 年版教員のキャリア形成に関するガイダンス（教職への道）、資料 2－1－3：【年報 11 号】年間活動&委員会報告、資料 2－1－4：第 12 号和洋女子大学教職課程ニュース）

また、3 年次より「教員採用試験対策講座」を行い、1 次試験合格者に対しては、2 次試験対策として、公立学校管理職を歴任した講師による、受験先（都道府県）別の対策講

座を実施している。(資料 2-2-1 : 2023 一次対策講座 (前期)、資料 2-2-2 : 2023 次年度対策講座 (後期)、資料 2-2-6 : 2023 対策講座の主な内容について、資料 2-1-4 : 第 12 号和洋女子大学教職課程ニュース)

教職のキャリア支援の仕上げとして、卒業後 4 月から教壇に立つ採用試験合格者や講師として就任予定の者、あるいは将来教員になる予定がある者を対象に、卒業間際の 2 月に、「卒業後教壇に立つ学生のためのプログラム」を実施した。(資料 2-2-5 : 教壇に立つ卒業生のためのプログラム 2023)

さらに卒業生に対して、対面・メール・電話等にて教育現場に関する相談に対応している。

上記のキャリア支援を充実させるため、学校管理職を歴任した「相談員」や本学教職課程教員が、教員としての適性や採用試験などの学生からのさまざまな相談に、面談を軸として丁寧に対応するためのシステムを設けている。(資料 2-2-7 : 面談記録用紙)

〔優れた取組〕

本学教職課程のキャリア支援の特徴は、まずは学年進行に伴い、丁寧にきめ細やかなキャリア支援をしていることである。まだ将来へのビジョンが定まらない 1 年生に対しては、教員の仕事の概要について教示する機会を設け、教職の専門性を徐々に身につけつつある 2 年生にたいしては、大学で独自に開講する「教職セミナー」をとおして、教職の実践的な学びを開始する。(資料 2-2-8 : 令和 5 年度教職セミナーの葉) 採用試験を 1 年後にひかえた 3 年生から採用試験への対策を講じ始め、採用試験を間近に迎えた 4 年生に対しては、受験する都道府県の特徴に応じた対策を講じている。(資料 2-2-1 : 2023 一次対策講座 (前期)、資料 2-2-2 : 2023 次年度対策講座 (後期)、資料 2-2-6 : 対策講座の主な内容について、資料 2-1-4 : 第 12 号和洋女子大学教職課程ニュース)

二つ目に、学校現場に密着したキャリア支援を行っているという点である。教員になるとはどういうことか、採用試験の概要、採用試験に向けての対策講座、学生からのキャリア相談をはじめとした正課外のさまざまな取り組みは、学校で校長などの管理職を歴任し、

学校現場に精通した教員が担っており、現場で必要かつ即応的な知識やスキルを醸成する機会を提供している。（資料 2－1－4：第 12 号和洋女子大学教職課程ニュース）

三つ目に、学士課程（4 年次後期の教職実践演習）でキャリア支援を完結させるわけではなく、「卒業後教壇に立つ学生たちへのプログラム」や卒業後 1 年目の交流の機会の設定など、卒業後も学生たちが教師として成長し、相談に乗ることができるような仕組みを整えていることである。（資料 2－2－5：教壇に立つ卒業生のためのプログラム 2023）

こうして、本学教職課程では学年進行に伴いつつも、長いスパンで丁寧かつ現場に密着したキャリア支援を行っている。教員の仕事の内容や役割・使命などを学生時代から深く洞察することによって、学校現場で能力を発揮しうる教員に向けてのキャリア形成をしている。その成果が、令和 6 年度教員採用における合格者数 39 人（教諭 20 人、講師等 19 人）という結果にあらわれている。（資料 2－1－4：第 12 号和洋女子大学教職課程ニュース）

〔改善の方向性・課題〕

現状では教員になりたい学生が、すべて教員採用試験に合格するわけではない。合格者数を増やすことが喫緊の課題である。

一方で、合格者数をあげることだけがキャリア支援の第一義的な目的ではない。採用試験合格後、初任で休職するなどのケースもある。教員とはどのような仕事であるか、教員同士の関わり、子どもや保護者との関わりはどのようなものであるか、自らが教員として働くことを想像できるかどうか、教員としての自覚を育てられるのかどうか、など、教員になるにあたって考えるべきさまざまなことを、正課内外で洞察しうるキャリア支援が必要である。

教職課程を履修した学生たちの、卒業後のネットワーク作りと永続的なキャリア支援も課題である。現時点では、在学中に使っていた LMS である manaba course に「卒業生通信（2023 年度～）」というページを設けて、卒業生との情報交換の場としているが、更新頻度が少なく、対面での交流会などの機会もとれていないことから、教職課程を履修して

卒業した者を対象としたネットワークづくりと永続的なキャリア支援にむけての対策が急務である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2－1－1：令和 5 年版教員のキャリア形成に関するガイダンス（教職への道）
- ・ 資料 2－1－3：【年報 1 1 号】年間活動&委員会報告
- ・ 資料 2－1－4：第 1 2 号和洋女子大学教職課程ニュース）
- ・ 資料 2－2－1：2023 一次対策講座（前期）
- ・ 資料 2－2－2：2023 次年度対策講座（後期）
- ・ 資料 2－2－5：教壇に立つ卒業生のためのプログラム 2023
- ・ 資料 2－2－6：2023 対策講座の主な内容について
- ・ 資料 2－2－7：面談記録用紙
- ・ 資料 2－2－8：令和 5 年度教職セミナーの栞

.....

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

日本文学文化学科の「国語」では、2年次に国語科の教育目的・学習指導要領といった国語教育の知識と方法について概説する。一方で、学生が国語教材を的確に分析し、学習指導案を作成して模擬授業に取り組むことで、2年次から国語に関する指導の経験と、それに伴う実践力とを高めている。3年次の「国語科教育法Ⅰ」、「国語科教育法Ⅱ」では、自ら学び問い続けられる国語科教員を養成するために、指導案の作成と模擬授業を実施し、教材開発能力と実践的指導力とを発展的に身につけるためのカリキュラムを設けている。

（資料 3-1-2：国語科教育法Ⅰ、資料 3-1-3：国語科教育法Ⅱ）

「書道」では、書道を学修するにあたり、書学・書法ともにバランスが取れ、学習段階に則した体系的なカリキュラム構成となっている。段階的に確実な知識・技能を身につけることができ、高い専門性と実践力、指導力を有した芸術科書道教員として必要な能力を網羅的に養うことができるカリキュラムとなっている。（資料 3-1-1：2023（令和 5）年度 教育課程のカリキュラム・担当者一覧、資料 1-1-1：本学の教員養成について、資料 1-1-3：教員養成のためのポリシー）

英語コミュニケーション学科では、教職に関する科目は「中学校教諭・高等学校教諭養成課程の全体像」と「和洋女子大学教職課程 CP」によって履修の行程が示されており（資料 1-1-4：中学校教諭・高等学校教諭養成課程の全体像、資料 3-1-1：2023（令和 5）年度 教職課程のカリキュラム・担当者一覧）、教科に関する専門的事項は「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」「異文化理解」に設定された専門科目と英語科指導法に係る 8 単位を履修することで、4 年間で無理なく修得できるようになっている。

服飾造形学科では専門教育科目に「教職関連科目」、「家庭科の指導法に関する科目」8 単位がカリキュラムに編成されており、教職課程履修生が 2 年次から 4 年次にかけて、生活に対する問題についての知識と技術によって、生活を改善する思考力、実践力を有する家庭科教員を養成することに努めている。（資料 3-1-4：家庭科教育論Ⅰ_和洋女子大

学シラバス)。

また本学科では衣服に関する専門知識、技術、感性を総合し、衣生活向上に向けて応用展開する能力の養成できるカリキュラムを設けている（資料：3－1－5：家庭科教育法Ⅱ_和洋女子大学シラバス）。

家政福祉学科では教職課程科目に限らずキャップ制を踏まえた上で卒業までに習得すべき単位を有効活用して、家政学を体系的に学べるカリキュラム編成になっており、その中に教職課程科目が全て入り込んでいるため、1年次から教職課程科目の学習も始まる。教職課程科目となる科目については教職課程の学生が履修するTクラスとその他の学生が履修するSクラスに分けて開講しているため、中学校・高等学校の具体的な学習内容など、今日の学校教育に対する内容上の工夫がしやすく、教職課程科目では基礎基本的な学習が中心となるが、その発展となる講義科目や実験・実習・演習科目が多数用意されている。

また、家庭科の教育法に関する科目には必修科目以外にも、独自に「家庭科教育演習」を設定し、今日の学校におけるICT機器を家庭科の授業で活用できるように指導をおこなっている。さらに、家庭科の特徴である生徒自身の家庭生活を学習対象としていることを十分に生かし、生徒一人ひとりが他人事ではなく自分事として授業に参加するアクティブラーニングとなるような授業を実施する力の育成を目指して指導に取り組んでいる。

こども発達学科では、段階的に確実な知識・技能を身につけることができ、保育者として必要な能力を網羅的に養い、高い専門性と実践力・指導力を有した保育者を輩出することができるカリキュラムを構成している。学生には各学年のはじめに履修の方法や要件について説明を行っている。2年次の「幼稚園実習Ⅰの指導」において幼稚園教諭としての実際や幼稚園の知識、保育の技能について概説し、「幼稚園実習Ⅰ」では実際の現場において、幼児教育および幼稚園教諭の態度や援助を理解し、既習の教科の知識・技能に基づいて、幼児教育を観察し記述する力、保育の一部分を担当する実践力を育む。3年次の「幼稚園実習Ⅱの指導」では、「幼稚園実習Ⅰ」の学びと課題をもとに、「幼稚園実習Ⅱ」の目標を設定して、子どもの姿を想定した指導計画の準備や教材研究を通して実践力を育む。

「幼稚園実習Ⅱ」では、学級や子どもの実態を把握し、教師の姿から保育内容の構成と具

体的な指導方法を学ぶ。4 年次「保育・教職実践演習」では、実習及び専門科目を基にし、これまでの学修過程や実習体験等を通じて修得した専門知識及び技能、深い教養や知識を基に、保育・教育にかかわる諸課題について、分析・考察する。

健康栄養学科では、本学が求める教員像を踏まえ教職課程（栄養教諭）の CP を定めている。3 年次には「食教育指導法」や「学校栄養教育概論」など 4 年次での教育実習を意識した実践的な科目を学ぶ。4 年次の「栄養教育実習」は、健康栄養学科の専門科目「臨地実習Ⅱ」、「臨地実習Ⅲ」とともに実施し、教育現場における 3 週間の実習として、理論と実践を統合した学習となる。

人文科学研究科では、講義系科目と演習系科目を豊富に用意した全体のカリキュラムから、教職課程科目としてふさわしいものを選定している。ただし、年度によって各科目の担当者が代わることも多くなり、それが教職課程科目として選定された理由のあいまいさにつながりつつあることから、教職課程カリキュラムの編成を見直し、2024 年度からその実施が始まっている。（資料 3－1－4：家庭科教育論Ⅰ_和洋女子大学シラバス、資料 3－1－5：家庭科教育法Ⅱ_和洋女子大学シラバス）

総合生活研究科の教職課程カリキュラムは 2020 年度から教員の補充を行い、それに伴い科目の補強をしてきた。その結果、2022 年度には、中専修「家庭」・高専修「家庭」取得のために、総合生活研究科で独自に設定する科目は 28 科目となるが、現在でも家庭科で扱う分野の主軸領域はほぼ網羅していると考えている。

加えて、大学院生が修士論文を作成するために開講している「総合生活特別研究」は、毎年の研究計画・研究成果報告を義務付け、修士論文中間発表会および修士論文発表会によって、論文の指導教員だけでなく総合生活研究科の全教員による研究指導をうけることができる体制になっている。そのため専門性の高い教員養成につながっていると考えられる。

〔優れた取組〕

日本文学文化学科の「国語」では、「日本語学」、「漢文学」といった必須科目はもとより、「民俗学」や「口承文芸」などの国語を教える上で必要な幅広い知識を得ることができる

科目も設けている。日本文学全般にかかわる事象を多角的に読解できる知識と教養を持つ国語科教員の養成に取り組んでいる。また選択必修科目の「日本語学特殊演習Ⅰ」では、データサイエンスの実践として、ICTを活用した日本語研究を行っている。GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 活用指導力の育成、実践力のある教員の養成に取り組んでいる。

「書道」では、社会的に高い評価を受けている教授陣から、高度な知識・技能を修得することができる。「自己を表現する力」を身につけていくことをねらいとし、書という学問を軸に「広く深い学び」を展開している。卒論の題目に関連したメイン作品を制作し、その作品を中心とした個展を開催することが書法の集大成としている。きめ細やかな行き届いた指導を受けることで、将来書道教員としての指導力を獲得させている。(資料3-1-1：2023（令和5）年度 教育課程のカリキュラム・担当者一覧、資料1-1-1：本学の教員養成について、資料1-1-3：教員養成のためのポリシー)

英語コミュニケーション学科では、学科の特性として、英語の4技能（「話す」「聞く」「書く」「読む」）の向上に資する少人数制の演習科目が数多く配されている。また、今日の学校教育で求められている「使える英語」を指導する基盤となる「英語学」「英語コミュニケーション」の科目が数多く学べるカリキュラムになっている。

服飾造形学科では、服飾に関する文化科目から企画・設計・生産科目、材料・加工・整理科目、流通・消費科目を幅広く学ぶことができる体系的・実践的カリキュラムの編成になっている。

「教職関連科目」は服飾造形学科・家政福祉学科の教職課程履修生を対象に同時開講で実施されており、家庭科が持つ幅広い領域を実感しながら家庭科教員に必要な基本知識と技術を身につけるカリキュラムとなっている。「被服学」では衣服の文化、素材と造形、流通・消費の領域について家庭科教員の指導者観点から学習するため、授業で実践可能な簡易な実験のデモンストレーションを取り入れるなど、可能な限り実物の提示、学生に触れさせる、体験させることで知識の定着を図っている。

家政福祉学科は家政学を体系的に学ぶ学科カリキュラムであることから、教職専門科目以外にも、家政福祉学科の専門科目全て、家庭科教育に繋がっている。そして、学科の専

門科目の学年進行の中に家庭科教員のカリキュラムが組み込まれているため、1 年次から順に教職専門科目の学習が始まり、その授業を基礎・基本とした発展的な科目として、様々な各論の講義だけでなく、多くの実習や実験、演習が開講されており、全領域に強い家庭科教員になるためのカリキュラムとなっている。

ICT 機器については、デジタル教科書や Google for Education の活用方法を学ぶため、生徒が一人一台のタブレット活用をする授業なども実施し、今日の学校に近い環境で学べるようにしている。

こども発達学科では、保育・幼児教育の基幹科目、基礎技能、「指導法の科目」、子どもと関わる上で必要な科目、幅広い知識の科目を適切に設けている。「保育・教職実践演習」においては、学生ポートフォリオ「わよ Jam」や実習カルテを活かして自分達が今までどのような学びを行ってきたかを可視化し、学びの集大成として幼稚園教諭としての実際をイメージして学んでいる。(資料 1-1-7：ポートフォリオ「わよ Jam」) 実習指導では、専任教員数：各学年の学生数が 11：70 という少人数制の利点を活かし、きめ細かな行き届いた指導ができています。

健康栄養学科では、教職課程 CP (栄養教諭) に基づき、系統的に学習できるカリキュラム編成になっている。特に、4 年次の「栄養教育実習」は、1 週間の学校現場での教育実習が必須であるが、教育効果を考慮し、健康栄養学科の専門科目である臨地実習(「臨地実習Ⅱ」および「臨地実習Ⅲ」)とともに教育現場における 3 週間の実習として実施していることが特徴である。また、栄養教諭が学校教育法第 2 条に示された教員に含まれるとともに、今日的な教職の専門的事項を身につける必要性に鑑み、本学では法令で定められた最低修得単位数より、実際の教職科目の合計単位数をあえて高く設定している。

人文科学研究科では、豊富な科目を設置し、魅力的かつ充実した内容となっている。また、講義科目と演習科目を同程度履修することで、大学院生は、学んだことを活かしつつ、自ら調査・考察して発信する力を養うことができる。その学びの積み重ねが、教材研究から授業へ展開していくプロセスの基盤となる。(資料 3-1-1：2023 (令和 5) 年度 教育課程のカリキュラム・担当者一覧)

総合生活研究科では、独自に設定する科目「生活文化教育研究特論Ⅰ」・「生活文化教育研究特論Ⅱ」を核として、大学院生として選択科目の範囲が広いことを特徴としている。今後、家庭科教育研究所も 2022 年度に設立されたため、研究所会員となる現役の家庭科教員との共同学習プログラムの実現も大きな特徴となるであろう。

〔改善の方向性・課題〕

日本文学文化学科では「国語」、「書道」とともに履修者が増加しているが、それに伴い、履修状況や学業不振など問題のある学生も少なからず出てきている。これについては教職教育支援センターと連携して当該学生の情報交換とともに、教科教育法の担当教員や担任との面談を行うなど、学科の教員間においても連携を図りながら、学生の修学を個別支援する必要がある。（資料 1－2－6：教職教育支援センター担当教員一覧表（2023）、資料 2－1－2：2023（令和 5）年度学生数データ）

英語コミュニケーション学科では新学部として国際学部を立上げ、あわせて英語コミュニケーション学科も新学科として開設したため、完成年度となる 2023 年度までは社会情勢の変化に臨機応変に対応することが難しい状況にあった。本学科は 2026 年度の教育課程変更に向けて準備中であり、教員を目指す学生たちにより充実した科目の再検討を進めている。

服飾造形学科では、近年教職課程を履修する学生の基礎知識や技術量に差があり、授業の展開に工夫を要している。学業不振などの問題のある学生もあり、教職教育支援センターと学科教員と情報共有して連携を図り、学生の修学支援を行う必要がある。中学校・高等学校の家庭科教育を主眼においた基礎的な指導に加えて、授業展開のなかで応用力や考察力を育成するカリキュラムの検討も必要である。

家政福祉学科では、専門の教職課程科目は、他の科目と同様にそれぞれ専任教員が責任をもって授業を実施しているが、中学校および高等学校の家庭科教員として実施する家庭科の授業を具体的にイメージした授業が実施されているとは言い難い。そこで家庭科教育の視点について、定期的に教員同士で FD や SD を実施し、共通認識をもった上で、それぞれが専門科目の指導をしていくことが必要ではないかと考える。また、家庭科の授業は

領域を横断した授業をすることも少なくないため、他の領域の教員と協力し、このような授業を展開できるような教員を養成するための指導ができるようにしていく必要がある。

ICT 機器については、授業で使うことが目的になりがちであることから、学習ツールとして ICT 機器を使った授業が実施できるように指導していく必要がある。

こども発達学科では、ほぼ全ての学生が幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を習得しているが、近年履修状況や学業不振など問題のある学生もわずかではあるが出てきた。これについては学科の全教員が教職課程に係る科目を担当している強みを活かし、より教員間の連携を図りながら、学生が教職課程を完遂できるよう支援する必要がある。また、実習担当教員や担任教員との面談等の機会を通じて、個別の学生の意向に寄り添った対応により注力する必要がある。

健康栄養学科では、4 年次の 5～7 月頃に教育実習を実施するため、民間企業等の内定者の中には、実習に向かう気持ちが不安定である学生もいる事が課題である。栄養教諭としての新卒採用が非常に難しい現状を踏まえ、面談回数を増やすなど、よりきめ細やかな学生支援が必要であると考えている。

人文科学研究科の教職課程カリキュラムに関しては、検討を重ね、新たな編成のものを 2024 年度から実施している。各科目と専修免許の関連性を明確にする取り組みの第一歩であり、その実践の成果と問題点を検証しつつ、実践を重ねていきたいと念じている。

総合生活研究科として、専修免許状取得のための教職課程カリキュラムは、すでに述べたように、領域としては現状で充分であると考えている。大学院生には、履修計画のために、モデルカリキュラムを提示し、各自の専門領域に応じたカリキュラム決定に生かせるようにしているが、大学院生の希望も多様であり、モデルカリキュラムの在り方の検証によって、現行カリキュラムの適正を検討していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－1：本学の教員養成について
- ・資料 1－1－3：教員養成のためのポリシー

- ・資料 1－1－4：中学校教諭・高等学校教諭養成課程の全体像
 - ・資料 1－1－7：ポートフォリオ「わよ Jam」
 - ・資料 1－2－6：教職教育支援センター担当教員一覧表（2023）
 - ・資料 2－1－2：2023（令和 5）年度学生数データ
 - ・資料 3－1－1：2023（令和 5）年度 教育課程のカリキュラム・担当者一覧
 - ・資料 3－1－2：国語科教育法Ⅰ_シラバス
 - ・資料 3－1－3：国語科教育法Ⅱ_シラバス
 - ・資料 3－1－4：家庭科教育論Ⅰ_和洋女子大学シラバス
 - ・資料 3－1－5：家庭科教育法Ⅱ_和洋女子大学シラバス
-

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

①各教科の指導法における模擬授業の実施、教職担当教員及び教職サポート室相談員による個別面談等により、教員免許状の特性や学生一人一人のニーズに応じた実践的指導力を育成するための支援を行っている。その他の活動として、2020 年度から開設した大学独自科目「教職セミナー」において、教職課程全履修者を対象に、2 年次に小学校教育の現状と実際の指導場面を学ぶフィールドワークを設定している。（資料 2－2－8：令和 5 年度教職セミナーの葉）

②教職課程を履修希望する学生（1 年次生）に対して、免許取得と実践力を培うための見通しを持たせる「教員のキャリア形成に関するガイダンス」を開講している。

③様々な体験活動（介護等体験・「ちば！教職たまごプロジェクト」・わよらカフェ「教員への道カフェ」等）を実施し、その省察による往還の機会を提供している。（資料 3－2－1：2023 年度教職課程日程）

④「教職セミナー」「介護等体験」「教育実習」等を中心として、教育委員会や近隣諸学校との組織的な連携協力体制を構築している。

〔優れた取組〕

- ① 1 年次より、教職担当教員や教職経験者の相談員による教職の概説やガイダンス、個別面談を実施し、実践的指導力向上のための手立てを講じている。
- ② 4 年次生から 3 年次生への実習体験を中心とした学生間の学びを促進することにより、実践的指導力や資格取得に向けた意欲の向上が図れるよう工夫している。
- ③ 年々教職に就く学生が増えたことから、卒業した若手現職教員を招聘して、実践的指導を学ぶ機会を提供している。

〔改善の方向性・課題〕

- ① 体験的な活動を中心とする科目が、コロナ感染症の状況から一時不完全な形態となっていたが、通常通りに実施できるようになり、今後はより効果的な授業の構築を図っていききたい。
- ② 小中学校における G I G A スクール構想による I C T 教育の進展、高校の「情報科」の充実に対応するため、環境整備と共に、新科目「教育における I C T 活用」など学習内容の充実に努めたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 2－2－8：令和 5 年度教職セミナーの葉
- ・ 資料 3－2－1：2023 年度教職課程日程

.....

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

まず、学科・研究科ごとの取り組みに対する評価を記す。

日本文学文化学科の教職課程の取り組みは、各領域の十分な知識と実践能力、実技能力を有する教員の育成を目標としている。本学の教員養成の理念を継承しつつ、社会的役割と責任を十分に自覚し、千葉県を中心とした教育界と生徒児童に貢献できる有為な教員の育成に取り組んでいる。

英語コミュニケーション学科では、2023 年度の新入生のうち教職課程の履修者は 10 名となり、教員採用試験に合格する学生も 2 名となった。卒業生からは、4 年間の教職課程履修中のサポートが何よりも心強かったとの声があり、今後も履修者一人ひとりに寄り添った支援を強化していきたいと考えている。また、デジタル技術の急速な発展に伴い、英語との関わり方そのものが変わりつつあり、英語教育も時代に合わせた取り組みが欠かせない。関係各部署と連携をしながら柔軟な対応を進めていく。

服飾造形学科では、衣服に関する領域を専門とし、文化、素材と造形、加工・整理、企画・設計・生産、流通・消費の領域から総合的な衣生活を学びとしている。これらを通して生活に対する課題に取り組み、昨今の環境問題や多様な状況に対応した生活の提案ができる人材の育成を目指している。「教職関連科目」や「教職の指導法に関する科目」を家政福祉学科の教職課程履修学生と一緒に学習することができ、学生にとっては多方面から様々な問題に取り組むことができる学びであるといえる。専門的な科目においては学生の学習意欲を向上させるためにより実践的な学修をとりいれ、教員間の情報共有を密にしながら、今後も学科の特徴を活かしていきたい。

家政福祉学科では、服飾造形学科と協力し合うことで、本学部での専任教員だけで、家庭科の領域全域の担当ができ、教職課程科目をそれぞれの領域の教員が教職課程の学生だけを集めたクラスで、現行の中学校・高等学校の家庭科の教科書を参考にした上で、教職課程の学生のための授業を展開していることは高い評価ができることであるとする。

また、今日の学校に近い家庭科の授業方法が学べるよう、デジタル教科書や ICT 機器等の環境を整えられていることも評価されるべきことであろう。

一方で、教職課程科目を担当する教員同士での定期的な FD や SD の実施はできておらず、家庭科教育的視点について共通認識が持てていないのではないかと思われた。これについては早急に対応する必要がある。

こども発達学科の教職課程では、教育課程、学生の学びの振り返り、教員及び教職員組織、施設・設備等において、適切に確保されているといえる。

一方、多様な学生が入学してくるようになった昨今、学生一人一人に応じた支援や教員間の連携などについてより組織的な取り組みを強化し、希望するすべての学生が教職課程を完遂できるよう効果的な教育に一層努めていく。

健康栄養学科では 2005 年の栄一種の課程を開始してから 19 年目を向かえ、食育の観点からも栄養教諭の必要性が重要視されている一方、新卒採用が非常に困難な状況が続いている。今後も教職教育支援センターと学科で連携を図り、本学から「輝ける栄養教諭」の育成を強固なものにしていくため、学生に寄り添ったサポート体制の充実を図ることが求められよう。

人文科学研究科は、一種免許状を基礎にして大学院で所定の単位を修得し、修了することで専修免許状を取得する大学院生が少なからずいる。履修者人数が少ないことには、手厚いサポートができるメリットもある。現在の教員採用試験において必要とされる免許状は一種免許状がほとんどであるが、一方で高等学校を中心に指導教科に関する専門的な知識や力量が求められる傾向が高まりつつあるため、出口保証の点からも組織的な仕組みの構築を目指す。

総合生活研究科は、近年教員採用実績はないが、総合生活研究科は生活を研究基盤とした家政学を土台にし、「生活科学」と家庭科の専修免許取得に向けたより実践的な「家庭科教育」における高度な専門知識の習得を目的としている。教育課程及びその内容、方法の適切性について、「大学院 F D」等で随時問題点等を確認し、改善を図っている 2022 年度設立の家庭科教育研究所のプログラムと本研究科カリキュラムの連携充実等組織体制が今後の課題となる。

次に、教職教育支援センターが学科と協働して行う全体的な取り組みについて評価

し、今後の課題について記す。全体として、本学では学内及び学外の教育資源を活用して、有効な教職課程が整備されている。教職教育支援センターでは、教員免許状取得可能な学科との密な連携をとり、教職を目指す学生に寄り添った支援等を行う全学的な体制づくりも充実してきている。その結果、教員免許状取得者及び教職課程履修者に占める採用試験合格者が年々増加してきている。

今後、教職課程における養成・採用・研修のフェーズごとの項目に基づいた自己点検評価を実施し、教職課程の質保証をより充実させていく必要がある。

養成においては、①ICT教育の充実及び環境整備（授業や学級活動をはじめとする特別活動での活用技術、学校経営・学級経営における業務での活用スキルの向上）、②学生の学びの可視化（履修カルテや **manaba course** の有効活用、GPA 値低迷学生等への個別面談の実施）が課題となる。採用においては、3 年次より教員採用試験の受験が可能となるため、教員採用試験対策講座を 2 年生から参加できるようにし、プログラムを組み替えた。2022 年度、3 年生の 1 次合格者が 8 名を数えた。研修においては、教員免許状更新講習に代わる現職教員の研修について大学として実施できる研修プログラムの開発及び実施を検討していくことが課題となる。また、教職課程履修生の卒業生の **manaba course** を立ち上げ、教職の相談や情報提供をしている。今後、このネットワークの利用・活用を促進するのが課題である。

現在、教員養成をめぐる課題は山積であり、制度改革に伴う法改正も進んでいる。本学も教職課程を有する大学として、これらの課題に取り組み、教職課程自己点検評価を実施しながら、質の高い教員の養成を行い、社会へ送り出すと共に、学び続ける教員たちへの支援を重要な社会的使命と考えている。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

■教職教育支援センター教員会議（24-2）

日時：令和6年5月9日（木）10：00～

会場：東館16階 会議室3

4. 確認、検討事項（教員）

（2）教職課程自己点検・評価について・・・配付資料4

4月11日付で全私教協より、「教職課程自己点検・評価」に関するお知らせがメールにて届いた。配付資料をご確認いただきたい。

会員大学のすべてが最低限、令和4年度、令和5年度の2年に1回の自己点検・評価の取組を行うことになっており、法令化されているものでもある。

令和4年度は作成し、令和5年度は作成を休止する旨、全私教協へ回答しているため、令和6年度は作成を行う必要がある。

5月14日大学・大学院評議会および教職教育支援センター委員会では予告としてお知らせをする。

6月の教職教育支援センター委員会では日程や作成の進め方などを議題に出し、お知らせをしていきたい。

令和4年度に使用した根拠資料については、現時点のもので随時更新を行い、5月末をめどに終える予定である。

令和5年度～令和6年度前半の内容を含めたもので令和6年度の自己点検評価を作成していく予定。今年度夏に文章の体裁を整えていきたい。

■令和6年度第3回大学評議会 教職教育支援センター報告

日時：令和6年5月14日（火）13：00～

（6）教職課程自己点検・評価報告について・・・配付資料

4月11日（木）付で全国私立大学教職課程協会より「教職課程自己点検・評価」に関するお知らせのメールが届いた。

法令化された自己点検・評価であること、教職課程の改善・充実に資することから令和6年度は点検評価をし、報告書の作成を進めていく。

■教職教育支援センター委員会（24-2）

日時：令和6年5月14日（火）

開催方法：メールにて開催

【報告事項】

(2) 教職課程自己点検・評価について・・・配付資料1)【重要】教職課程自己点検・評価報告書の提出について(関係者外秘:5年保管)

4月11日付で全私教協より、「教職課程自己点検・評価」に関するお知らせがメールにて届いた。配付資料をご確認いただきたい。

会員大学のすべてが最低限、令和4年度、令和5年度の2年に1回の自己点検・評価の取組を行うことになっており、法令化されているものでもある。

令和4年度は作成し、令和5年度は作成を休止する旨、全私教協へ回答しているため、令和6年度は作成を行う必要がある。

6月の教職教育支援センター委員会で、5月上旬までに全私教協から届く令和6年度教職課程自己点検・評価の手引きをもとに日程や作成の手順等をお知らせする。

■教職教育支援センター委員会(24-4)

日時:令和6年7月9日(火)16:00～

場所:東館10階 演習室1

2. 協議事項

(2) 教職課程自己点検・評価について(教職教育支援センター長、教育支援課)・・・配付資料1-1)「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き 令和6年度版(関係者外秘:5年保管)、配付資料1-2)令和4年度 教職課程 自己点検評価報告書 和洋女子大学(関係者外秘:5年保管)

7月4日(木)付で全国私立大学教職課程協会より、『令和6年度版の「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き』が届いた。令和5年度に点検評価を行っていない大学は必ず令和6年度に行うよう全国私立大学教職課程協会から催促があった。本学は令和4年度の点検評価を行い、令和5年度に報告書を提出(公開)した。そのため、原則は令和5年度の点検評価を行い、令和6年度末に提出(公開)をする予定で進めたい。

今回の点検評価は、特段本学の教職課程カリキュラムに変更がなかったため、令和4年度のをベースにして作成としたい。

7月中までに各学科へ執筆依頼をさせていただく。令和4年度の報告書の内容に変更がある箇所を加筆・修正する形で進めていただく。令和4年度と同様、記入フォームは2のものを使用する。今年度中には作成を終えられるようにしたい。教職教育支援センター委員の先生方と学科長宛に依頼をする。大学院については、別途研究科長へ依頼する。ご協力をお願いしたい。

■教職教育支援センター教員会議(24-5)

日時:令和6年9月5日(木)10:00～

会場:東館16階 会議室3

4. 確認、検討事項（教員）

（2）教職課程自己点検・評価について

7月4日（木）付で全国私立大学教職課程協会より、『令和6年度版の「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き』が届いた。令和5年度に点検評価を行っていない大学は必ず令和6年度に行うよう全国私立大学教職課程協会から催促があった。本学は令和4年度の点検評価を行い、令和5年度に報告書を提出（公開）した。そのため、原則は令和5年度の点検評価を行い、令和6年度末に提出（公開）をする予定で進めたい。

今回の点検評価は、特段本学の教職課程カリキュラムに変更がなかったため、令和4年度のをベースにして作成としたい。

令和4年度の報告書の内容に変更がある箇所を加筆・修正する形で進めていただく。令和4年度と同様、記入フォームは2のものを使用する。7月31日（水）に学内メールにて各学科および研究科へ「令和6年度教職課程自己点検・評価」の執筆依頼をした。執筆締切は10月7日（月）。執筆の担当に関して問い合わせはあったが、資料の不足等に関する問い合わせは現時点では入っていない。

■教職教育支援センター委員会（24-5）

日 時：令和6年10月8日（火）16:00～

場 所：東館10階 演習室1

3. 報告事項

（2）教職課程自己点検・評価について[教職教育支援センター長]

7月31日付で執筆依頼をさせていただいた。ご協力いただきありがとうございます。学科および研究科全て出揃ったので、こちらで取りまとめ原稿の確認を進める。文章全体の統一を図るため、語句の修正等を若干させていただく。取りまとめ後、一度先生方にお知らせする。

■教職教育支援センター教員会議（24-9）

日時：令和7年1月7日（火）10:40～

会場：東館16階 会議室4

4. 確認、検討事項（教員）

（1）教職課程自己点検評価について

現在、報告書のとりまとめを進めている。2月教職教育支援センター委員会では先生方に報告する予定である。

■教職教育支援センター委員会（24-9）

日 時:令和7年2月18日(火)16時01分～16時53分

場 所:東館10階 演習室1

3.報告事項

（2）教職課程自己点検・評価報告について

各学科、各研究科より10月7日（月）までに原稿を受け取った。現在、教育支援課と教職教育支援センター教員で原稿の集約をしている。今年度末を目標に完成させ、共有させていただく。

■教職教育支援センター委員会（25-2）

日 時:令和7年5月20日(火)

開催方法:メールにて開催

【報告事項】

（2）教職課程自己点検・評価について

4月教職教育支援センター委員会にて令和6年度教職課程自己点検・評価報告書の作成が終了した旨、報告をした。教職教育支援センター委員会終了後、指摘等があった際は4月末までにお知らせいただくことになっていたが、指摘はなかった。今後の流れとして、6月の評議会で承認を得た後、本学ホームページに掲載、全国私立大学教職課程協会に報告書を提出する予定で進めていく。ご協力ありがとうございました。